

１－（１０）日本文化を支える希少となった伝統産業の技術・技法の継承等に対する支援

（総務省・経済産業省・文化庁）

京都は、長年の間、日本文化の中心地であり続け、高度な技術や意匠を有する京都の伝統産業が、その文化を支えてきましたが、伝統産業においては、希少となった業種が存在するとともに、分業体制をとる業種において、工程によっては、その技術・技法の継承が困難となっており、高度な技術・技法が失われることが危惧されております。

京都市では、平成 17 年度に制定した「伝統産業活性化推進条例」に基づき、平成 18 年度に、伝統産業の技術の継承等をはじめとする伝統産業の活性化のための具体的施策を盛り込んだ「伝統産業活性化推進計画」を策定しました。

この危機的な状況を打開するためには国レベルでの取組が必要であり、伝統産業の技術・技法の次代への円滑な継承を図るため、次のとおり要望します。

要望事項

- 1 希少となった伝統産業の技術・技法の後継者への継承のための財政的支援
- 2 希少となった伝統産業の技術・技法の記録保存のための財政的支援
- 3 情報通信技術等の活用による伝統産業に用いられてきたデザイン（和柄）の保存・利活用のための財政的支援

主な要望先：経済産業省（製造産業局伝統的工芸品産業室）

文化庁（文化財部伝統文化課）

総務省（情報流通行政局地域通信振興課）

京都市の担当課：産業観光局 商工部 伝統産業課長 堀池雅彦 TEL 075-222-3337

<参考>

1 京都市伝統産業技術後継者育成制度

伝統産業の中で、特に後継者不足の厳しい業種に入職した若者に対し育成資金を交付

<制度概要>

対象業種：25 業種

支給要件：年齢 44 歳以下，経験年数 2 年以上 10 年以下，20 人以下の企業従事者，

基本給月額 18 万円以下

支給額：限度額 40 万円 募集人数：15 名

育成資金交付実績：87 名（平成 15 年度～平成 20 年度）

（旧育英資金交付実績：1,075 名（～平成 14 年度））

2 みやこ技塾

京都市産業技術研究所工業技術センター及び繊維技術センターにおいて技術者育成のための研修や講習会を実施

<主な平成 19 年度の実績>

○工業技術センター

（伝統産業技術者研修）陶磁器コース 17 名，漆工コース 8 名，釉薬実務者コース 7 名

○繊維技術センター

（中小企業技術者研修）西陣織コース 14 名，染色コース 14 名，織物組織コース 15 名

（伝統産業技術後継者育成）染織デザイン技術者研修 28 名，西陣織物技術者研修 205 名，

本友禅染（手描）技術者研修 28 名，染織デザインセミナー 83 名

3 小規模業種の振興

平成 14 年度，伝産法の産地規模要件を満たさないため，同法の指定を受けることのできない小規模産地の業種を「京の手しごと工芸品店」として市長が推奨することにより，振興のための支援を行うことを目的とする「京の手しごと工芸品製造店舗推奨制度」を創設

○「京の手しごと工芸品店」推奨 32 業種

額看板，菓子木型，かつら，金網細工，唐紙，かるた，きせる，京瓦，京こま，京真田紐，京足袋，京つげぐし，京葛籠，京丸うちわ，京弓，京和傘，截金，嵯峨面，尺八，三味線，調べ緒，茶筒，提燈，念珠玉，能面，花かんざし，帆布製カバン，伏見人形，邦楽器絃，矢，結納飾・水引工芸，和蠟燭

4 京都デザイン活用プロジェクト

主に伝統産業製品への利用に限られていたデザインについて，情報通信技術を活用することにより，国内外を問わず，幅広い産業製品全般への利用が可能となる仕組みを構築（平成 20 年，総務省の実施する「地域 ICT 利活用モデル構築事業」に採択。国庫委託金：48,000 千円）